

Ⅲ 平成18年度社会保障財源の概要

平成18年度の社会保障財源の総額は104兆3,713億円である。

- (1) 項目別割合をみると、社会保険料が53.8%、公費負担が29.8%、他の収入が16.4%となっている。
- (2) 対前年度比は11.1%の減少となった。

表7 項目別社会保障財源

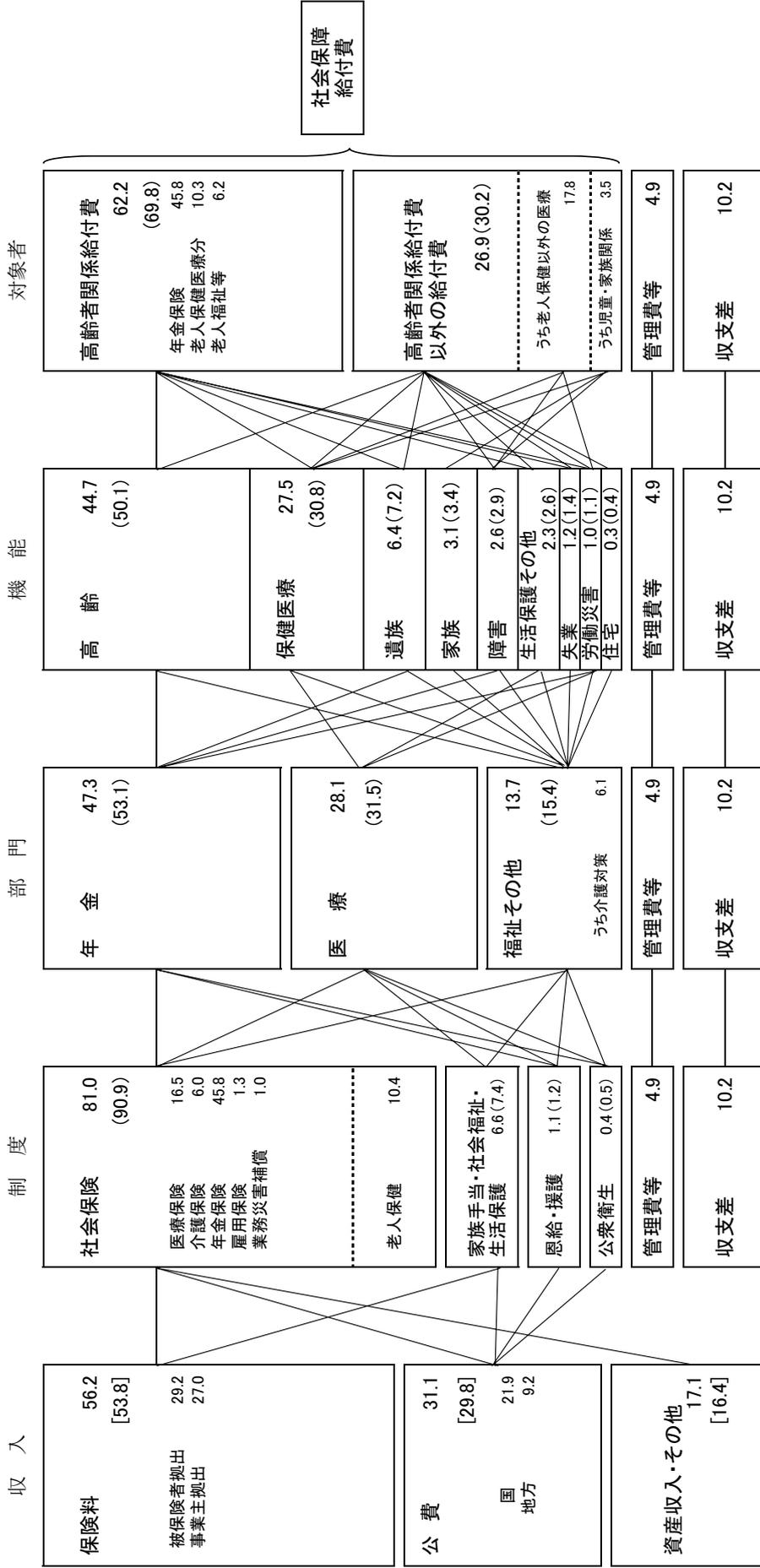
	平成17年度	平成18年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,173,897 (100.0)	1,043,713 (100.0)	△ 130,184	△ 11.1
<i>I</i> 社会保険料	547,072 (46.6)	562,016 (53.8)	14,944	2.7
事業主拠出	263,603 (22.5)	269,847 (25.9)	6,245	2.4
被保険者拠出	283,469 (24.1)	292,169 (28.0)	8,699	3.1
<i>II</i> 公費負担	299,525 (25.5)	310,750 (29.8)	11,225	3.7
国	219,857 (18.7)	218,703 (21.0)	△ 1,155	△ 0.5
地方	79,668 (6.8)	92,048 (8.8)	12,380	15.5
<i>III</i> 他の収入	327,300 (27.9)	170,947 (16.4)	△ 156,353	△ 47.8
資産収入	188,465 (16.1)	87,222 (8.4)	△ 101,243	△ 53.7
その他	138,835 (11.8)	83,725 (8.0)	△ 55,110	△ 39.7

(注)

1. () 内は構成割合である。
2. 「他の収入」については、厚生年金等における積立金の運用収入は時価ベースで評価していること等に留意する必要がある。また、「その他」は「積立金からの受入」を含む。

図3 収入、制度、部門、機能、対象者からみた社会保障給付費（2006（平成18）年度）

（単位：兆円、％）



(注)

1. 「児童・家族関係」は、社会保障給付費のうち、医療保険の出産育児一時金、雇用保険の育児休業給付、保育所運営費、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当である。
2. 平成18年度の社会保障収入は104.4兆円（他制度からの移転を除く）であり、[]内は社会保障収入に対する割合。
3. 平成18年度の社会保障給付費は89.1兆円であり、（ ）内は社会保障給付費に対する割合。